

第13回 日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会 議事録

1 日時 令和6年11月29日（金）14：30～16：40

2 場所 8号館6階623会議室

3 出席者

（構成員）岸座長、相原委員、五十嵐委員、上山委員、
小幡委員、久間委員、久保田委員、瀧澤委員、永井委員

（内閣府）原内閣府審議官、笹川大臣官房総合政策推進室室長、
矢作大臣官房総合政策推進室副室長、
泉大臣官房総合政策推進室参事官

（日本学術会議）光石会長、日比谷副会長、磯副会長、吉田第一部部長、
小田中第一部幹事、広田アドバイザー、相川事務局長

（オブザーバー）内閣府科学技術・イノベーション推進事務局岩渕参事官、
文部科学省研究振興局振興企画課学術企画室助川室長

4 議事録

○岸座長 定刻になりましたので、第13回「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」を開会します。

委員の皆さまにおかれましては、お忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の資料につきましては、会議終了後、内閣府ホームページにおいて直ちに公開する予定です。また、議事録についても、発言者名を明記した詳細な形で作成し、各委員の先生方の御確認を経た後に速やかに公開する予定です。

本日は、佐々木座長代理が御欠席となるため、進行は事務局にお願いしたいと思います。

その前に、私から一言申し上げたいと思います。

非常に重要なのは、7月29日の有識者懇談会に出された光石会長による5つ

の要求内容というのがございます。この5つの要求内容は、海外アカデミーでは当然とも言える内容であり、大臣任命の監事や大臣任命の外部評価委員を設置している国があるとは承知していない、そういう言い方ができるかと思えます。

一方で、政府からの資金に全額頼ることを前提としているアカデミーも一部の特別な国を除き、類を見ないものであります。全額国費に頼るような形を望むならば、国が一定の関与ができる形にしなければならないのは日本の法制度であると承知しており、国が設立し国費で支援していく形を考えた場合、監事や外部評価委員の大臣任命はもしかすると避けることが難しいのではないかと考えているところでございます。本日の議題は、一番メインとしてはこのことについて、委員の皆様へよく御配慮いただいて御発言をお願いしたいと考えている次第です。

そうは言いましても、はっきり言って、政府と学術会議が何らかの形の大人の対話を行い、両者が歩み寄ってくれないかと考えておりますが、難航しているのが現状であるという言い方ができるかと思えます。

学術会議の在り方の問題に関して、そもそもこの問題を難しくしていると私が思っている点を2つ挙げさせていただきます。

1つは、世界で日本のみが栄誉機関である学士院と審議機関である学術会議が分かれており、学術会議の提言が国民から尊敬される会員による本当の提言となっているかどうかということにあるかと思えます。これを変えるためには、審議機関としての新陳代謝を確保しつつ、学術会議会員のレベルが学士院会員と同じレベルに向上することが必要だろうという言い方ができるかと思えます。会員のレベルという観点からは、任期はできるだけ長くし、会員数をあまり多くしないほうがよいという言い方もできるかと思えます。

もう一つは、これも日本の学術会議の特徴と考えておりますが、文系と理系が共存しつつも、うまく対話ができていないことにあるかと思えます。日本学術会議は、一気通貫に文系・理系の融合を目指して、世界でも例を見ない高みを目指してやってきたわけです。しかしながら、いつも原則回帰と組織論に埋没し、文系と理系が共存することのメリットを生かすことにはなっていないと考えている次第です。これは個人的な考え方なので、御意見があればまたお聞かせいただきたいと思います。

ただし、1点目については、これまでのワーキング・グループにおいて、再任を可とすることや定年を引き上げることを、社会の変化に応じた審議などの要請とのバランスを取りながら議論していただいていると承知しております。

また2点目についても、アクションプランを作成するなどして、社会的な課題も意識しながら、俯瞰的な審議を進める方法で学術会議には取り組んでいた

だいていると承知している次第です。

このような形で、これまでのワーキング・グループにおける議論では一定の進歩があったと受け止めている次第です。対立というか、意見の大きな違いはまだある。しかしながら、かなり進んだ点もあるというのが現状ではないかと思っています。

ほかに議論していただきたい点としては、例えば、外国人会員を入れるとか、若手の研究者を入れるというようなこともぜひ御配慮いただきたいと考えている次第です。

いずれにいたしましても、本日は学術会議も紙を用意されており、これから説明があるようなので、隔たりのある論点についても、私としては何としても有識者懇談会としての結論を取りまとめたいたいと考えている次第です。

ですから、大きな課題はやはり監事、評価委員の大臣任命という問題と、新しい会員を選ぶ選び方、ここにあるかと思っています。もちろんそのほかにも、選考助言委員会を置くのかとか、中期目標・中期計画を作成するのか、5つの課題があるわけですが、ぜひこの5つの課題を、今日決定するというよりは、ワーキング・グループで議論していただく、それを先導するような議論をしていただければと願っている次第です。そういうわけで、本日も引き続きしっかりと議論をいただきたいと願っている次第です。

これで私の冒頭発言を終わりにさせていただきます。後をよろしく願います。

○矢作副室長　かしこまりました。

本日、佐々木座長代理が御欠席ですので、事務局のほうで司会進行をさせていただきますと思います。総合政策推進室副室長の矢作でございます。よろしくお願いいたします。

まず、本日の委員の出席状況について御報告をいたします。対面で御出席の委員は、相原委員、五十嵐委員、上山委員、久間委員、久保田委員、瀧澤委員、オンラインで御出席の委員は、小幡委員と永井委員です。大栗委員と佐々木委員、永田委員につきましては、本日は御欠席となっております。

オンラインで御参加いただいている委員におかれましては、御発言いただく際にはWebexの挙手機能により挙手をお願いいたします。

日本学術会議から、光石会長、質疑対応いただける先生方及び日本学術会議事務局長にも御出席をいただいております。加えまして、オブザーバーとして、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、文部科学省研究振興局振興企画課にも御出席をいただいているところでございます。

それでは、早速、議題に入ります。

議題1といたしまして、組織・制度ワーキング・グループ及び会員選考等ワ

ーキング・グループより、これまでの議論の状況について御報告をいただきます。

まずは、組織・制度ワーキング・グループにつきまして、五十嵐主査よりお願いいたします。

○五十嵐主査 主査の五十嵐でございます。

組織・制度ワーキング・グループは、7月の懇談会以降、これまでに10月16日、11月5日の計2回開催いたしました。前回の懇談会での議論も踏まえて、各論点についてより具体化する方向で議論を進めてまいりました。

本日は、ワーキング・グループの委員間での議論の状況や、今後引き続き議論すべきと思われる点などについて御報告し、今後の議論に向けて御意見等をいただきたいと思います。

それでは、以下項目別に御報告していきます。口頭でお話をいたします。

まず、法人形態についてでございます。法律に基づいて、我が国の科学者を内外に代表する地位や、政府に対して勧告を行う権限など、ほかの団体にはない特別な地位・権限を与えられ、国費による財政的支援を行う以上は、独立性や自律性を前提としつつ、それに応える体制や、国民から負託されたミッションに沿った活動の担保がなされる法人にする必要があるということについて、ワーキング・グループの意見は一致していました。

その上で、政府からは、国から十分な財政支援を行うのであれば、活動・運営の状況を国民に説明するための仕組みは必要だという説明がありました。

学術会議からは、学術会議が適当と考えるナショナル・アカデミーの設計コンセプトについて御説明がありました。特に、監事と評価委員の大臣任命について懸念があるということでした。これは先ほど岸座長がお話ししたとおりです。それに対して、国からの財政支援を必要とするのであれば、外部の目による何らかのチェックが必要だという点についてワーキング・グループの意見は一致していたと思いますが、どのような形が適切なのかについては、学術会議と議論しながら距離を縮めていこうと考えているところです。

次に、法人予算についてです。1つは基盤的な活動・運営を支える予算、2つ目はミッション・オリエンテッドの予算、そして、外部資金の3つに分けて考えることをベースにしていけばよいと考えています。この点について、委員の間で異論はありませんでした。また、本ワーキング・グループとしては予算の増額を応援していきたいと考えています。

次に、先ほど岸座長からお話があった評価と監事についてです。各ステークホルダーや国民の理解の促進・信頼の向上に資するものであり、国費による財政的支援を受けるのであれば、国民から負託されたミッションに沿った活動がなされているか担保できる仕組みを国民との約束として法定し、制度化するこ

とが必要であるということで、ワーキング・グループの意見は一致していました。

また、中期的な活動の方針については、アメリカやイギリスの活動方針のようにアカデミーにふさわしいものをつくる必要があるという点で委員の意見は一致しており、学術会議からもこの点について基本的に異論はなかったと考えています。

その上で、重過ぎるものとはしないということは大事な点であり、評価も監事も学術会議の活動を制限するものではなく、どちらも、まず1つ目ですが、学術会議の活動・運営がミッションや学術会議が定めたルールに沿って活動しているかを確認するものであり、委員からはこの活動について「プロセス評価」という言葉も出てまいりました。

また、監事もあらかじめ定められたルールに沿った活動が行われているかを確認するものであること。監事を置くことによって、法人の運営・活動に支障が生じた例は聞いたことがないこと。これは委員の意見です。法人自身がチェックを行うことも重要であるが、お金や財産を負託された人がミッションに沿ってやっているかをほかの人に見てもらうのが監査であり、負託された人が選ぶのであれば監査にはならないこと。また、そういう監査を受けない限りは責任を解除されないことなどの議論があり、委員の間で異論はなかったと思います。学術会議においても、評価や監事を置くこと自体については、異論はないものと承知しています。

そして、評価委員会委員、運営助言委員会委員、監事の要件についてです。これにつきましては、お手元の資料8「委員の要件等（イメージ）」を御覧ください。上から2つ目に、評価委員会委員、一番下に監事の要件について、資料に記載の内容で、これに関してはワーキングでは大きな異論が出ていませんでした。上から3つ目の運営助言委員会についても、おおむね異論はありませんでしたが、法人化するのだから詳細に委員の要件を規定しなくてもよいのではないかという意見もありました。いずれにせよ、評価制度と監事の設計については、ワーキング・グループで引き続き議論していきたいと考えています。

次に、この後相原主査から報告がありますけれども、会員、連携会員、会員選考等についても議論をしています。

まず、連携会員について、多様な業務に柔軟に運用できるよう、法定ではなく内部規則で定めるとともに、名称を「協力会員」などと改めるという方向性について委員に異論はありませんでした。

会員の任期は6年で再任あり、ただし、再任のときは厳格に審査する。定年は75歳に延ばすが、運用に留意する。定数については、様々な分野をカバーするという観点から500人程度がよいという考え方もありますが、ベリーベストを

考慮して300人程度とするという点について、こちらのワーキングの委員の間でも異論はなかったと思います。

最後に、会長の選考方法についてですが、会長の任期については3年とすることや、会長を選考するための委員会を置くことについて、おおむね委員の意見はまとまっていると思います。

以上が第9回までの組織・制度ワーキング・グループの議論の概要です。

最後に、事務局に用意していただいた資料1、この後、笹川室長からも御説明があると思うのですが、この資料の2ページの下に(2)「法人形態」とございます。ここを最後に紹介させていただきます。

(2) 法人形態

ワーキング・グループでは、学術会議が現在より高い独立性と自律性を持ちつつ、より良い役割を発揮できるような組織形態にしようと議論を積み重ねてきた。

ワーキング・グループとしては、我が国の科学者を内外に代表する地位、政府に学術的助言を行う権限等は、引き続き法律により認めることとした上で、学術会議の組織形態については、以下のような基本理念の下に設計を進めるべきであると考えている。

3ページに①から⑦まであります。簡単に何点か紹介します。

まず①会員の主務大臣任命を外し、海外アカデミーのように政府は会員選考に関与しない。②主務大臣による法人の長の任命と中期計画の認可は行わない。独立行政法人のような組織にはしない。それ以降は読み上げませんが、最後の⑦学術会議が国民から期待される機能を十分に発揮するという前提の下で、国が必要な財政的支援を行うことを明らかにする。以上です。

いずれにしても、本日の懇談会での議論を踏まえつつ、学術会議の意見も十分に聴きながら、これ以外に必要な論点も含めて、引き続き法制化に向けた具体的な検討を進めてまいります。

私からの御報告は以上です。

○矢作副室長 ありがとうございました。

続きまして、会員選考等ワーキング・グループにおける議論の状況につきまして、相原主査より御報告をいただきたいと思いますので、お願いいたします。

○相原主査 それでは、報告させていただきます。

会員選考等ワーキング・グループは、前回の懇談会以降、2回開催しました。懇談会でいただきました御意見も踏まえて議論してまいりました。その議論の状況や、現段階で委員の間でおおむね合意できている点、学術会議の御意見も聴きながらまだ検討が必要と思われる点などについて、項目別に報告させていただきます。

会員の身分については、五十嵐主査からも御紹介がありましたけれども、任期は6年で再任あり、ただし再任のときは厳格に審査する、定年は75歳に延ばすが、運用に留意するということで、ワーキング・グループとしてはほぼ一致してきました。

定数については、様々な分野をカバーするという観点から500人程度がよいという意見もありましたが、ベリーベストを考慮して300人程度とする方向でまとまってきました。また、300人とする場合には、若手会員の枠を別枠で設けてはどうかという意見もあり、学術会議で検討していただいております。

連携会員については、多様な業務に弾力的に活用できるよう、法定ではなく内部規則で定めるとともに、従来の連携会員と区別するためにも名称を変えて、例えば「協力会員」などと改めるということで委員に異論はありませんでした。

会員の選考方法については、投票を導入することについて本ワーキング・グループとしては意見の一致が見られました。この点について、学術会議にも異論はなかったかと思います。

具体的な投票の仕組みとして、現会員からだけでなく、外部の団体からも候補者の推薦を行えるように制度化すること。まずは分野ごとに投票を行い、その後、それよりも広い分野で投票を行うなど、複数回の投票を導入すること。そして、投票を行う際には、選考対象となっている分野以外の会員も参加し、可能な限り多様な視点が入るようにすること。こういうことについて、ワーキング・グループにおいておおむね合意がなされています。

また、選考助言委員会については、外部の知見を活用する仕組みは必要だと考えます。学術会議が会員選考の基準や方針を検討する際に、学術の進歩と社会の変化を会員構成に自律的に反映し、また、透明性を高めるために必要だと考えます。

選考助言委員会の委員は会長任命であり、個別の人事に意見をするものではないことから、会員選考に介入するものではないことを確認しました。さらに、外部の知見を活用することを国民との約束として法定することが必要という意見がありました。実際問題として、学術会議が既に外部の知見を活用しているのであれば、それを法定しても不都合はないはずだというのがワーキング・グループの考えです。

また、個別の会員選考に介入するものではないことを明確にするために、選考助言委員会が意見を言う対象を明確にすることが大事であるとワーキング・グループとしては考えています。

選考助言委員会の委員の要件については、学術会議からは、あまり細かく定めることで該当する委員を選べなくなるのではないかという意見がございました。委員は会長が任命しますので、外部の意見を適切に取り入れつつ、任命し

やすいように委員の要件を定めることは大切かと考えています。

学術会議は選考助言委員会の法定に異論があるようですが、本ワーキング・グループとしては選考助言委員会の趣旨・目的等や法定することについて特に異論はなかったように思います。委員会が意見を言う対象や委員会の構成については、引き続き議論が必要だと思います。

新法人発足時の特別な選考方法については、新たな学術会議が国民の納得と支持を得るためにも、現会員だけで選考するのではなく、よりオープンに慎重かつ幅広く選考する方向で検討するということについて、ワーキング・グループでは意見が一致していました。

具体的に検討した案としては、学術会議の会長が内閣総理大臣の指定する者と協議の上、選考委員を任命し、その任命された委員より成る選考委員会の選考結果に基づいて選考する案、別の案として、設立委員が選考委員を任命し、選考委員会の選考結果に基づいて会員を選考し、その際に学術会議の意見を聴くこととする案なども検討していました。いろいろな意見を取り込みまして、よりよいものをつくっていければよいと考えています。いずれにしましても、引き続き議論が必要な点だと思っております。

新法人発足時及びその後の定員の推移イメージについては、段階を追って最終的な定員に至ることについて、特段の異論はなかったかと思いますが、その際の考え方として、第26－27期会員の残任期に配慮する考え方もある一方、新法人になるのだから現会員も含めて特別な選考方法を行うべきという考え方もあり、いずれも一理あると思われれます。それだけにどちらかに割り切れるものではなく、ワーキング・グループにおいても2つのパターンの間を考えることが必要であるという意見が多くありました。そこで、現実的な方策としてよりよい案を模索しているところです。

会長の選考方法については、現在のように新会員の任命直後に総会で投票を行う方法ではなく、会長を選考するための委員会を置き、事前に準備して行うこと。会長の任期等については、非常勤、ただし、常勤もあり得ますが、任期3年、再任ありということで、ワーキング・グループの意見は一致しています。

以上が7回までの会員選考等ワーキングの議論の概要です。

今後、本日の懇談会での議論も踏まえつつ、学術会議の意見も十分に聴きながら、引き続き具体的な検討を進めてまいります。

以上です。

○矢作副室長　ありがとうございました。

ただいまの御説明に対する御質問や御意見につきましては、後ほど質疑応答の時間を設けますけれども、このタイミングでワーキング・グループに御参加いただいている委員の皆様からの補足意見や、この場で確認しておきたいこと

などがございましたら御発言をお願いいたします。

特にないようですので、次の議題に移らせていただきます。

続いて、議題２といたしまして、日本学術会議からの報告事項について、学術会議より御説明いただきます。お願いいたします。

○光石会長 それでは、資料２と資料３を用いて説明します。

まず資料２は「より良い役割発揮のためのナショナルアカデミーの設計コンセプトについて」です。

７月２９日に開催されました前回の有識者懇談会におきまして、「法人化をめぐる議論に対する日本学術会議の懸念」と題する文書を出し、懸念事項を簡潔かつ分かりやすく５項目にまとめて提示したところです。しかし、残念ながら有識者懇談会の議論でもこれらの懸念は払拭されておらず、議論がかみ合っていないと認識をしております。

学術の本質及び科学的助言の中立性確保の必要性を踏まえた観点からは、一般の行政組織とは全く異なる設計コンセプトを必要とするという理解が共有されていないということです。

政府の法人化案は、依然として行政組織のガバナンス構造を基礎としており、ナショナル・アカデミーの特殊性に配慮して、これに若干の修正を施すという発想から抜け出せていないということです。

既に説明がありましたように、監事並びに外部評価委員を大臣任命するということは独立行政法人等には当てはまるかもしれませんが、そのような政府主導によるトップダウン型のガバナンスは科学的助言の中立性を損なうおそれがあるため、ナショナル・アカデミーの基本理念と矛盾するものです。

監事や外部評価委員が大臣任命するトップダウン型の構造とは相入れず、独立性、自律性を保障された日本学術会議は、学術を全ての人のものとするために、パブリックコメント等を通じて、国会、政府、産業界のみならず、大学等の研究機関、学術団体、NGO、市民を含む幅広い多様な人々とのコミュニケーションと参加を促進することがより適切であると考えます。このことによって運営の透明性を確保し、それらの多様な主体に対する説明責任を自律的に果たすことを目指すものです。

また、国際性につきましては、学術は本来公共財であり、学術が解決すべき課題の多くは国境がないものと考えます。新たに設けました国際アドバイザリーボードを活用するなどして、海外のナショナル・アカデミーと密接に連携しつつ対応することが望ましいと考えます。

時の政府の意向に左右されないよう独立性を確保するためには、独立性の保障をはじめ組織の基本構造は法律により定めることが適切ですが、詳細は日本学術会議の会則による自律的な決定に委ねることがより適切であり、それによ

って独立性を制度的に保障することが可能と考えます。

なお、中期目標・中期計画につきましては、比較的歩み寄りが見えていていると思われまので、今回のコメントには含めておりません。

続きまして、資料3は会員選考に関するものです。

これも、前回7月29日に提出いたしました「法人化をめぐる議論に対する日本学術会議の懸念」の4番目並びに5番目であり、「次期以降の会員の選考に特別な方法を導入すること」並びに「選考助言委員会の設置を法定すること」は受け入れられないことを表明したところです。

仮に日本学術会議が法人化するとしても、そのミッションに基本的な変更はなく、ミッションに基づく活動は今期から次期へ継続するものと考えております。また、会員選考と法人化は本来別次元の問題であるにもかかわらず、政府案ではこの法人の設立委員が選考委員を任命することになっており、この方式は合理性に欠けています。したがって、第27期の会員選考に当たって特別な選考方法を採用することは合理的な理由がなく、日本学術会議の活動に混乱を付加するのみです。

選考助言委員会に関しましては、一定の外部の社会集団の利害が会員選考の方針に影響を及ぼすことを懸念しております。これは決して外部の意見を聴取しないという意味ではありません。これまでも各種外部団体に意見の聴取を行い、会員の推薦も依頼するなど、会員選考の改革を着実に進めているところであり、その効果も出てきていると認識をしております。

問題は、所定の要件に従って任命される選考助言委員会を法定することであり、それによって外部の一定の社会集団の利害が長期にわたって会員選考の方針を左右しかねないということにあります。

また、選考助言委員会が、会員選考に関する方針、選考基準、選考する会員数、専門・分野別の配分、外部からの推薦手続、投票の方法等の案の作成など、選考の在り方やプロセス全般について意見を述べることになれば、コ・オペレーション方式がよいとされているものの、これにより自律的になされるべき会員選考の在り方が大きく制約されることになります。

日本学術会議の基本構造を法定することは、民主的正統性の確保と独立性の制度的保障のために不可欠であります。一方、会員選考に関しましては、会員数・任期・定年及び会長の選考方法は法定することになりますが、会員数につきましては若干名増加を日本学術会議としても検討しているところです。そういった任期・定年及び会長の選考方法に関しましては、部分的に柔軟性を持たせるとしても、現行法から大きく変更することは現在考えておらず、ここについては検討を進めているところです。

法定すべき事項は、会員数・任期・定年及び会長の選考方法等であり、それ

ら以外の事項については内規で定めることによって自律的、機動的に活動する基盤が付与され、日本学術会議のより良い役割発揮が可能であると考えております。

説明は以上です。

○矢作副室長 ありがとうございます。

ただいまの御説明に対する御質問や御意見がございましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

それでは、続きまして議題3といたしまして、これまでの議論と今後の検討につきまして、事務局より御説明をいたします。

よろしくをお願いいたします。

○笹川室長 ありがとうございます。

五十嵐主査、相原主査からワーキングでの議論の状況の御報告がありました。二人の報告内容をレポートっぽくしてみるとこんな感じということで、資料1がお手元にあります。これに沿いながら、主な論点について適宜資料を使いながら御説明していきたいと思います。なるべくお二人と重複しないように心がけたいと思います。

まず、資料1の1ページ目の下から2つ目の○、使命・目的です。学術会議のミッションは、学術の在り方を問い直すことも含めた学術の方向性や学術と社会の関係などを中長期的な視点から俯瞰的に議論することであるということは、この懇談会で確認しております。

次のページ上部の「しかし」のパラグラフで、学術会議のミッションをめぐる状況の変化、ニーズの変化などについて、特に永井先生からサイエンス至上主義に陥ってはいけないとか、哲学や倫理の視点が必要というようなお話をいただきました。

それから、そのパラグラフの下の方ですけれども、組織・制度ワーキングの先生などから、学会や審議会ではできないオンリーワンの活動してほしい、世界的・社会的にインパクトのある提言を期待しているというお話もありました。

1つ飛んで、「したがって」のパラグラフです。そんな議論を踏まえて、新たな学術会議の基本理念は、「世界の学界と提携して学術の進歩に寄与するとともに、学術の向上発達及び学術の成果を社会に還元し社会の課題を解決することを通じて、国民及び人類の福祉並びに我が国及び人類社会の発展に貢献すること」と理解させていただきたいと思っております。

次に、法人の形態。ここは先ほど五十嵐先生からお話しいただきましたので、内容がかぶらないように省略いたします。3ページ目の頭の①～⑦のところで

す。これは、今までの議論を振り返って、五十嵐先生の御指摘もいただきながらまとめたわけですが、我々の考え方がクリアに整理できたかなと思っています。

ここで、資料4、カラーの横紙を見ていただきたいのですけれども、このような①～⑦の7つの設計理念から、その観点に立ってどういった形がいいか考えると、学術会議の自律性、国民とのコミュニケーション、説明責任、財政支援の大きさ、要否などを勘案すると、やはりバランスが取れているのはIではないかということです。

学術会議が主張されている形態は、少し乱暴な例えかもしれませんが、あえて言えば、この紙で言うとⅢの「公益法人+β」に近い組織形態の下で財政のところだけ国費100%、そういうことをおっしゃっているように聞こえます。

続いて、資料5を見ていただきます。これは今まで、国の業務を切り出して、特殊法人とか独法をつくっていくときは、通常、設立委員を置いて必要な作業をさせますということでございます。

資料1に戻って、4ページ、業務及び権限のところですよ。最初の○です。法人になる学術会議の業務の目的をどういうふうに考えるかですけれども、現行法の条文だと、ここに書いていませんが、「能率を向上させる」とか、非常に含蓄のある言葉が使われているのですけれども、それはどうかなということ考えてみたのは、2行目からですけれども、「我が国の科学者の内外に対する代表機関として、学術に関する重要事項の審議や政府に対する学術的助言、学術に関するネットワークの構築及び活用、国民及び社会との対話促進、国際的な連携及び交流」、この4つは学術会議が柱としておっしゃっている話で、法制的にどう書くかというのはありますけれども、気持ちとしてはこの4つの柱はあるのだろうと思っています。それらを通じて学術の向上発達に資する、行政、産業及び国民に学術的な知見を提供して学術の成果を還元していく、そんなことかなと取りあえず整理してみました。

この部分は少し細かくなって恐縮ですけれども、去年の秋くらいに懇談会をやっていたときに、「反映、浸透させる」という言葉が上から目線だとか、古いとか、国民を見ていないとか、非常に評判が悪くて、私も個人的には何となくどうかなと思うので、「反映、浸透」というのを分解してみて、知見の提供、これは言葉そのままではなくてもいいのですけれども、そういう意味合いと、社会に還元したり、問題解決をするような、フラットな感じで出してみたらどうかと思って、現代語訳してみました。御感想を伺えたらうれしいです。

その下の○、「タイムリー、スピーディーな」と学術会議が頑張っていっぱしゃる話で、これは昨日の幹事会で「第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言」が承認されたということで、中身はまだ読んでいないので

すけれども、課題解決型の助言機能強化に向けて成果を上げられたということかなと思っています。

昨日の記者会見を仄聞したのですけれども、この提言をつくる過程で政府のスケジュール感等をいろいろ意識しながら努力されたということで、非常にいいことだと思います。できれば次の組織・制度ワーキングでどんなことをやられたのかを教えていただけると非常にいいかなと思いました。

次は5ページ目、中期的な活動の方針の話です。国民から理解・支持されるように、アメリカやイギリスのアカデミーでも非常に立派な中期的な計画というか、目標、戦略をつくられているようなので、ぜひそういったものをつくって、ミッションを分かりやすく書き下して、積極的に国民・社会に発信してほしいということでございます。方針でも目標でも戦略でも何でもいいのですけれども、すてきな名前をつけて頑張っていただければと思っています。

その下の（B）年度計画等。これは予算要求の前提として、翌年度に予定する活動・運営を示すために、中期的な活動方針を踏まえて具体的な年度計画をつくっていかないといけませんということが書いてあります。

次に、会員及び会員選考の話です。6ページ目のところは書いてあるとおりなので、省略いたします。

7ページ、（2）国民に説明できる選考方法です。最初の○、選考過程の客観性・透明性、納得性を高めるために、コ・オプテーションを前提としつつ、投票を組み合わせると。これは御報告のとおりです。中間報告でもこう書いてありました。

大事なのは次の「また」の段落かなと思っています。これも先ほど御紹介がありましたけれども、単に投票制を入れればいいということではなくて、投票に先立って、分野の設定とか、必要に応じて見直しとか、ダイバーシティも考慮しながら会員数を配分する。そういったものをきちっとやらないと、何となく先例踏襲になってしまうので、そこが大事だよという議論を大分ワーキングでしていました。そのときには、ぜひ外部の意見も聴いてほしい、そして、内外に説明できる形で決めてほしいという話でした。

7ページの一番下の○です。選考プロセスの詳細は、本当の詳細は選考助言委員会に相談しながら学術会議に決めていただければいいと思いますけれども、一応そこに①から次のページの⑤まで言葉で書いています。このくらいのことはきちんと担保されたほうがいいと思っています、相原先生からも同じようなこととお話しいただけたかと思っています。

図式的に言うと資料7の左側の図がそういう話で、外国アカデミーは国によって様々ですが、その公倍数みたいなものを考えながら、そして、学術会議の今の選考の流れ、あまり違うものにならないようにと思いながら、例えばやっ

てみるとこんな感じかと、あくまでも一つのモデルですが書いています。

次に、8ページの会員数・連携会員、会員の身分のところは、次のページにかけて書いていますが、相原主査からお話があったとおり、そんなに学術会議と違うわけでもなく、運用の実態なども確認しながらお話ししており、ほぼ異論はないということです。学術会議でも一部まだ検討されているという部分がありますので、それも待ちながら引き続き検討していきたいと。

個人的な思いとしては、少子化とか高齢者増加と言っている中で、何で再任ありとか定年延長にそんなに慎重なのだろうという気はしますが、御見解を伺いながら一緒に考えていければと思っています。

連携会員の辺りは、書いてあるとおりです。

10ページ目に飛びます。選考助言委員会は、最初の○のところは書いてあるとおりなのですが、活動（提言等）が国民から受け入れられるためにも、選考基準、選考の手続を決めるときには外部の意見を聴いてほしい、外部に説明できるような仕組みを整えてほしい、そして、それは国民との約束として担保するため法定するということです。

その下の選考助言委員会の2番目の○からです。先ほど光石先生のお話にもありましたが、選考助言委員会を通じて外部の社会集団の影響が及ぶとか、選考基準や手続について意見を言われるとコ・オプテーションの制約になるという御意見でしたけれども、そこに書いたとおり、相原先生もおっしゃったとおりで、委員が会長任命で個別の選考について意見を言わなくて、法的拘束力もないということで、正直言って、どうしてこれが学術の独立性とか自律的正統性との関係で問題が生じるのかよく分からない。ワーキングはそういう受け止めだったかと思います。

10ページの最後のところから、それで前回の会員選考等ワーキングで何人かの先生がおっしゃったのは、選考助言委員会での議論の過程とか投票の結果をきちんと議事録に残していけば、自分たちが内輪で決めているのではないかということは言われなくて済むし、それから、会長が任命した委員がおかしなことを言って特定の利害の影響が及ぶということが万が一出てきても、その人がおかしい、学術会議が反対したのが正しいというのが証明されて非常によろしいのではないかということもワーキングで話をしていました。

その次、もう既にいろいろやっているからいいと。これも、任意の取組では制度的に担保されない、約束として不十分という話と、同じことをやっているのだったら別にやったらいいという話が出ていました。明確にお答えいただきたいです。

とはいっても、よりよい設計ができるようにいろいろ考えていこうということで、一応我々も今回また努力しました。先ほど相原主査から御紹介がありま

したが、2か所今回工夫したので御紹介させていただきます。

まず、資料7で所掌事務のところですか。上のオレンジ色の箱の下の方ですけども、ここは選考委員会が何について意見を言うか分からないと不安になるのではないかという御指摘が前回ワーキングでありましたので、今まで議論に出てきた5つ、6つを並べてみました。

次に資料8で、先ほども五十嵐先生から監事の話で御紹介いただきましたが、資料8の上が選考助言委員会についての部分です。委員にどういう人を選ぶかというので、前回ワーキングに出した資料はもう少し細かく書いていて、それであまり細かくないほうがいいのではないかという御指摘をいただいたので、幾つか直しました。

まず、二の研究開発の成果とか産業技術と言っている部分は、前回はさらに2つに分かれていて、1番の学者さんと、2、3の国研、産業界が並んでいたのですが、後ろの2つを集めて二でまとめた。それから、四は、完全なバスケットクローズにしたので、会長が適切だと思う人を持ってこられるようにした。

それから、柱書の上の方の2行です。これは前から入っていましたが、「優れた研究又は業績」というのを前提として置いておいて、幾ら何でも素人みたいな人が来てはいけないということ。

一番大事なのは2行目で、「次に掲げる事項のいずれかに関する広い経験及び高い識見」という書き方にしました。「いずれか」だから、例えば4つのうちの1つがもし仮に落ちていてもいけないということにもならないので、全部一番で固められても困りますが、バランスを見ながら取っていただければいいという形にいたしました。

これで、少なくとも委員の任命に関する制約はほとんどなくなったと思っています。我々もいろいろ工夫しています。ぜひ御理解いただきたいところでございます。

次に11ページ、新たな学術会議の発足時の会員の選考です。きちっとした御説明は相原先生からあったので、あまり言いませんけれども、12ページの一番上の○が大事なので一つっておきます。

光石先生から御指摘がありました。今回の見直し、法人になっても学術会議のミッションは変わらないのだというお話がありました。厳密に言うと、基本的には変わらないという上品な言い方をされていました。進化・深化はしているが、基本的に変わっていないから、今までの選考方法を変える必要はないということだと理解しています。

ただ、我々、特にワーキングとしては、完全に変わるとか切れるという話ではないにしても、ミッションの進化、拡大などがあるとすれば、やはりそれを踏まえて適切な方法を考えるべきではないかと思います。この辺は特にミッシ

ョンにも遡る大事な論点だと思いますので、先生方にも御意見を伺いたいと思います。

特別な選考方法と身分の話。資料だけ紹介しておきます。資料9が選考方法です。相原先生に詳しく説明していただいたので、資料の構成だけ御説明します。平成17年法改正で学協会推薦制からコ・オプテーションに変えたときの例が一番左です。

その隣のAは、要は同じことをやろうとしていて、ただ、例えば学士院院長という書き方が法制的に難しいということなので、学術に関する研究の動向に関し広い経験と高い識見を有するものであって、総理の指名する者。これで事実上、学士院を意味しています。CSTIも一緒です。したがって、同じだと思っていただければいい。私としては、平成17年に選ばれた人もきっと立派な人たちが210人選ばれたのだと思いますので、この方法も一つのやり方なのかなと思っています。

BとCは、比べていただけると分かりますけれども、まず選考委員を任命するのが会長ではなくて設立委員になっています。それから、一番下、選考委員会が学術会議の外に置かれる。要するに、設立委員が任命することに伴って外に置かれるので、選考委員会の選考結果の案を学術会議の意見を聴くというプロセスを踏めることになります。いずれにしても、ワーキングではこの3パターンを御覧いただきながら御議論いただいているところで、本日も御意見を伺いたいと思います。

任期が残っている人たちの扱いということでは資料10になります。これも典型例を2つ。左側は、任期が残っている人たちは、何年か前に任期6年を前提にして任命されたことを重く見て、特段新しい選考プロセスを経ることなく新法人に入ってくるという話。右側は、ミッションが多少なりとも変わったのだから全員平等に選びましょう。もちろん任期を残している人も平等に選ばれればよくて、ほとんど立派な方でしょうから、多分ほとんどの方が入ってくるのではないですかという話です。

どちらも、言わば理念型というか極端な形で、ワーキングでも、その中間に具体的にどういう現実的な妥当な方法があるか考えようということできいろいろ意見をいただきました。今日も先生方に御議論いただいて、いろいろまた考えていきたいと思っています。

次に、内部組織で、総会及び役員会は基本的に今の形で考えているので省略して、会長のところもほぼ学術会議と大体一致しています。2番目の○、会長は常勤または非常勤の一方に限定しないで弾力的な勤務形態がいい。6年任期は少し長いので、3年にしておいて、掛ける2があるぐらいが現実的かなという話。

一番大事なのは選び方で、現状はいきなり総会で投票していますけれども、そういうのではなくて、そのための選考委員会のようなものをつくってきちんと候補者を選んで、それで総会での投票に付する。そういう慎重、丁寧なプロセスをお願いすべきだろうということを書いています。

次は14ページ、ミッションに沿った活動・運営。財政基盤は、前から書いているのとあまり変わってなくて、一番下のところだけ新しく入れています。税制上の所要の措置も講じることが大切だねというところが新しいです。

15ページは、事務局機能の強化。2番目の○で、Ph.D.、URAの配置とか、会長直属の戦略スタッフの設置、そんなことがアイデア、提案として議論されているということです。

運営助言委員会は、真ん中の○に書いていますけれども、ここも御意見が出て少し直しています。最初は、経営協議会とか評議委員会のイメージで、大勢の委員を想定していましたが、あまり多くしないで、会長が実効的な助言を求められるような専門性と機動性の高い組織としたほうがいいというお話がありました。

資料8の黄色い紙の下から2番目、評価と監事の間に運営助言委員会が入っています。前のバージョンは、二の組織の管理・運営というマネージャーみたいなところですけども、ここでこの人たちは過半数という条件を前は入れていましたが、選考助言委員会のほうでも議論があったとおり、そこまで言わなくていい、どうせ会長が適宜やるのだからということで、その部分を落としています。委員の人数も減らしました。

最後の大きな論点に入ってきます。活動・運営の評価等ということで、評価と監事の話になります。16ページの最初の○、これは前のページにも1回出てきている話で、五十嵐先生が大体おっしゃっていたので省略しますが、法律上の特権があるのだから法律上ちゃんと担保された方法でガバナンスをやっているかないといけないということを書いています。

パブリックコメントという話も出ていました。恒常的、日常的、定常的に組織の在り方を見ていて、議論もしながら深い意見を言うという評価とか監事とは違うよねという話がワーキング・グループで出ています。

次に「また」のところ、先ほど光石先生がおっしゃっていたのは、評価委員や監事の主務大臣任命についてナショナル・アカデミーの基本理念と矛盾するのではないかということですが、そういうことでもないと思います。評価・監事はそもそも学術的な活動とか中身を評価するわけではなくて、ミッション、ルールに沿っているかということを国民に説明するためのもので、ガバナンスの設計の方法の問題だということです。評価される人が評価する人を選ぶ、監査される人が監査する人を選ぶのでは納得性・信頼性を欠いて、やったことに

ならないという話もワーキングで出ていました。

その下に、私立学校法の改正の例を挙げています。これは学術会議と一緒にワーキングの2回目ぐらいで聞いた話で、来年4月から施行です。2番目の黒ポツ、監事が今まで理事長選任だったのを、評議員会による選任に改めた。その理由は何ですかと聞くと、チェックされる側がチェックする人を選ぶ、理事長が監事を選ぶということだと、理事長に対するチェック機能が働くかどうか懸念されるからという御説明でした。それは学術会議だって一緒ではないかということでございます。ナショナル・アカデミーだから私立大学よりガバナンスが緩くていいということには恐らくならないのではないかと思います。

評価です。自己点検・評価をやってくださいねというのが17ページの上にあります。

(B)の評価委員会のほうです。これは五十嵐先生からも御紹介いただきました。(B)のすぐ次の○ですけれども、アカデミーとしての学術会議がミッションに沿った活動・運営を行っていることをどういうふうにトレースしていくかということで、自己評価を基にして、ミッションに沿っているか、中期的な活動方針に沿っているか、それを見ながら国民に説明していくのが妥当だろうということではほぼ意見が一致しています。学術会議も100%オーケーかは分かりませんが、このような方向で今一緒にお話しできていると思っています。

どういうチェックポイントがあるのかについては、ワーキングの中では、例えば、ミッションなどを踏まえた課題設定をやっているか、関係するステークホルダーなどとコミュニケーションを取っているか、俯瞰的な議論をしたか、フォローアップをしたか、そのようなことが幾つか出てきておりまして、いずれも学術会議が自己評価して、それを評価委員会で説明していく、そういう話だと思います。

そのようないわばプロセス評価という方法を中心としながら、毎年の自己点検・評価も活用して、ファクトも見ないわけにもいかないなのでパフォーマンスの確認なども併用しながら、ステークホルダーへの説明・議論を通じて活動・運営の状況を国民に可視化してほしいということでございます。

監事については、大体既にお話が出ているので省略します。

以上です。

○矢作副室長 ありがとうございます。

それでは、質疑、意見交換の時間に移りたいと思います。

それに先立ちまして、本日御欠席の大栗委員からコメントをいただいておりますので、最初に御紹介をいたします。

「今回は、懇談会が私の移動時間と重なってしまったので、出席できず申し訳ありません。書面でコメントを出させていただきます。

先週の木曜日に笹川局長から事前説明をいただきましたので、その時の資料一式に基づいてコメントします。

選考助言委員会については、「会員選考等ワーキング・グループ」でも何度も検討され、その趣旨・目的や所掌事務についてはワーキング・グループ内で意見がまとまってきていると思います。所掌事務としては、「会員選考の方針の案を作成するに当たり、意見を述べる」とあり、「個別の選考について意見を述べることは想定していない」と明記されているのはよいと思います。

また「会員選考の方針」が定義されていることも重要だと思います。方針の中身としては、選考基準や投票の方法などのほかに、専門・分野別の配分も含まれています。学問は時代によって進化・変化していくものですし、またその社会的役割も変わっていくので、専門・分野別の配分は定期的に検討すべき項目のひとつです。専門・分野別の配分は、新法人内部の中長期計画委員会でも議論すべきですが、外部の人が入った選考助言委員会や評価委員会の意見も取り入れることで、各分野の既得権化を防ぐことができ、新法人としての説明責任を果たすことができると思います。

資料一式には書かれていませんが、選考助言委員会の報告書は公開されるべきであり、その意見が新法人の会員選考にどのように反映されているのかがきちんと検証できるようになっているのが望ましいです。法律の条文にまで書く必要があるかどうかはわかりませんが、ベストプラクティスとして、報告書の公開までが選考助言委員会の活動であるという理解があるとよいと思います。

新法人発足時の会員の初期条件をどうするかも、「会員選考等ワーキング・グループ」で何度も検討されてきました。ひとつには、昨年選ばれたばかりの第26-27期会員の任期をどうするかという問題があります。新法人発足時に第26-27期会員の一部だけを再任するというやり方をとると、再任する人を選ぶ手続きに大きなエネルギーを使うことになり、また再任されなかった人が誰かもわかってしまうので、難しい問題が起きることが心配です。

一方で、新法人は、現学術会議とは法律の条文に書かれるミッションも異なりますから、現学術会議で選ばれた会員を、そのまま新法人の会員としてすべての役割を担っていただくことも適切ではないと思います。そこで、第26-27期会員については任期3年だけ再任する。ただし、新法人の発足後の新会員の選考には参加しないとするのがよいと思います。ミッションの異なる現学術会議で選ばれた会員ですので、新法人の会員選考に参加しなくても、コ・オペレーションの理念には矛盾しないと思います。

ただし、第 26－27 期会員の中には、新法人でも活躍してもらいたい人もいるかもしれません。そのような人材を確保するためには、現学術会議でこれまで会員だった人に限り、新法人にもう一度、新会員として新たに選考されたうえで参加することを許すというのも一つの方法だと思います。ミッションの異なる新法人なので、現学術会議の会員がもう一度参加してもよいように思います。また、一般の新会員と同じ基準で選考されるということであれば、第 26－27 期会員の中の誰が選ばれて、誰が選ばれなかったかという問題も起きないでしょう。

新法人発足時の会員の初期条件としてもう一つ重要なのは、専門・分野別の会員数の配分です。新法人は現学術会議とはミッションも異なるので、現在の分野別会員数に比例してそのまま配分するのではなく、新しいミッションに基づいて、分野別会員数の配分の理由が説明できる必要があると思います。専門・分野別の配分は、選考助言委員会の所掌事務である「会員選考の方針」にも含まれているので、新法人発足後の最初の新会員選考の際には、選考助言委員会にもこの点についてよく検討していただき、助言をいただくのがよいと思います。

以上でございます。」

それでは、これまでの各ワーキング・グループからの報告、学術会議や事務局からの説明、委員の御意見等を踏まえまして御議論をいただきたいと思います。どなたからでも結構ですので、よろしくお願いします。

最初に、永井委員、お願いします。

○永井委員　ありがとうございます。

資料 1 の 1 ページの「使命・目的等」についてです。これは、かつての「国民生活に科学を反映、浸透させる」よりも大分広い視野で、学術と社会の関係、学術の方向性を打ち出されたのはとてもよいと思います。

少し気になるのは、2 ページの冒頭の Science for science、Science for society です。英語で書かれているので紛らわしいというのと、アメリカでは Academy of science、Academy of engineering、Academy of medicine と、science の中に engineering と medicine が入っていないのですね。学術会議でも科学と技術は別だという議論もありますし、ここは英語で書くよりは、すっきりと「あるものの探求とあるべきものの探究を両輪としつつ」のほうが後で議論を呼ばないように思います。

以上です。

○矢作副室長　ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

久保田委員、お願いします。

○久保田委員 ありがとうございます。

まず、学術会議のミッションにつきましては、ワーキングでの議論のとおりでよいと思います。特に、学術の成果を社会に還元して、社会の課題を解決することによって、国民や人類の福祉の発展に貢献するということは非常に重要でございまして、その際、産業界の意見も聴きながらしっかり活動していただくことを期待しております。

また、そのときには、学術会議の活動を担う会員の資質も大事になってきますので、選考過程の客観性・透明性を高めて、国民に説明できる方法で行っていただきたいと思います。

特に、審議を主なミッションとする学術会議におきましては、俯瞰的な議論をするために、質の高いダイバーシティを確保する努力が必要でありまして、学術界出身者のみならず、経済界出身の会員を増やしていくことが重要であると思っております。

その際には、政府案にある選考助言委員会を活用して、外部の知見を取り入れながら、選考基準の作成、新分野への対応をしっかり行っていただきたいと思います。また、それは国民との約束として法定していただくことがよいと思っております。

また、新法人発足時の会員につきましても、新たな分野や融合分野への対応、ダイバーシティの向上の観点から、現会員だけで選ぶのではなくて、幅広くオープンに選考することが必要だと思っております。

財政基盤につきましては、国民から負託されたミッションに沿った活動をする以上は、国によるサポートはぜひお願いしたい。学術会議にも財政基盤の多様化に向けた自助努力をお願いしたいと思っております。

ナショナル・アカデミーにふさわしい中期的な活動方針を作成することは、学術会議のミッションを明確にするという観点からも重要なことだと思っております。学術会議の活動を国費でサポートする以上は、ミッションに沿った活動・運営がなされていることを学術会議が国民に対して証明するための仕組みとして、監事、評価委員を国が任命するという考え方が当然だと思っております。

私からは以上です。

○矢作副室長 ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

久間委員、お願いします。

○久間委員 3点コメントします。

相原先生、五十嵐先生からの報告とオーバーラップしますが、1点目は、選考助言委員会の必要性についてです。

外部有識者から広く意見を取り入れる仕組みとして、選考助言委員会を設置することは、選考方法の客観性・透明性を高めるために必須です。選考助言委員会のミッションは、会長が任命した委員が、新分野の設定やダイバーシティの在り方についてアドバイスを与えることであり、命令権を持つ委員会ではないことを明確にしておくべきだと思います。従って、学術の独立性に影響するものではありません。学術会議は、選考助言委員会をうまく活用し、良い助言は積極的に採用すればよいと思います。

ただし、委員会の構成やミッション、あるいは、委員会の助言をオープンにすべきかどうかについては、ワーキング・グループで引き続き丁寧に議論すべきだと思います。

2点目は、会員の件です。産業界、地域、外国人等のダイバーシティや新興分野・融合分野の会員数をどの程度に設定するかも重要な課題で、ある程度の大枠は選考の前に設定すべきだと思います。ただし、選考の過程でフレキシブルに変更するかどうかは議論が必要だと思います。いずれにしても、それぞれの分野にどれくらいの会員が選出されたのか、ダイバーシティがどのように変化したのかについては、是非、オープンにしていきたいと思います。

3点目は、事務局機能の強化についてです。昨年の有識者懇談会から提案していることですが、学術会議に求められるミッションを十分に達成するためには、現在の事務局を単に大きくするのではなく、企画戦略機能を持たせることが必須です。そのためには、Science for Scienceのみでなく、Science for Societyにも精通した人材、この人材はこれまで議論してきたvery bestな人材と必ずしも同じではありません。そういう人材を集めて、学術会議の複数分野にわたる有能な会員を連携させながら、会長の下で戦略を策定し、提言書等を作成する新たな部隊が必要だと思います。

法人化直後は、余力はないと思いますので、当面は、産業界や学術界の実力者を事務局のNo. 2、No. 3のポジションで招聘し、必要な時期に会長直属の部隊を結成すればよいと思います。

以上です。

○矢作副室長　ありがとうございます。

ほかに御意見はいかがでしょうか。

相原委員、お願いします。

○相原主査　学術会議の会員選考のところの11月26日付の文書を見たのですが、選考助言委員会に関しての最後のところで、「これまでも各種の外部団体に意見聴取を行い、会員の推薦も依頼するなど」と書いてあるのですが、学術会議としてはそういう認識だと思うのですが、それが外から見えないことが問題なのですね。例えば、それに似たようなものがあるなら、どうい

う議論がなされたかとか、どういうディスカッションがあって、それでこういうふう選ばれているのだとか、何かしらの外から見えるものがないということで、やはりちゃんと法定でつくったほうがいいのではないかという考えが出てきたのだと思っています。それこそ、形だけ紙を送って意見を聴きましたみたいになってしまっているということだったら、それは問題なのかなと思います。

また、会員の推薦を依頼した後で結果のフィードバックもなく、連携会員も含め2000何百人もいる中から自分たちで探し出してくださいという対応をされると、今後推薦するときにどういう人たちを選ばなければいけないのか、何が問題だったのかを考えるよすがも何もありません。やはりそこはほかの団体との連携、コミュニケーションをしっかりと取ってやっていただかないといけないということです。今いる先生方がちゃんとやろうと思われて、だから法定は要りませんと言われても、また数年たったら違う方がメンバーになっていて、そんなことはどこにも書いていないではないですかと言われたら無くなってしまうと思うのです。そういう意味でも法定化していくことが重要と思いました。

以上です。

○矢作副室長 ありがとうございます。

日比谷副会長、お願いします。

○日比谷副会長 今の相原主査のお話の中で1つだけ補足といいますか、こちらから御説明をしておきたいことは、もちろん公立大学協会からも御推薦をいただいているわけですが、そちらからA、B、C、D、Eという方々が推進されるとします。この中の全員でないにしても、例えばAさんは別の団体からも、Cさんもどこかの学会からも、Eさんもどこかの協会からも推薦ということはしばしば起こっておりますので、この方は推薦いただいてになりましたよということをお返事していない一つの理由は、どこからの推薦があったから入ったということが言いにくいという事情もあったということは申し上げておきたいと思います。

○矢作副室長 ありがとうございます。

ほかに御意見等はございますでしょうか。

小幡委員、お願いします。

○小幡委員 私は、組織・制度ワーキングと会員選考等ワーキングの両方に参加してこれまでやってまいりまして、五十嵐主査、相原主査の大変な御尽力のおかげで、精力的に議論が進んできたと思います。改めて両主査に御礼申し上げます。

まだ学術会議のご意見と隔たりがあるところもあるのですが、少し気になっているのは、今の選考助言委員会の話もそうでしたけれども、選考助言委員会

がなぜ中立的であるべき学術会議の会員選考をゆがめることになるのかはどうしても分からなくて、今でも聞いているから法定しなくて構わないというお話は、逆に言うと、今もやっていらっしゃるのであれば、それを制度に落としても何ら困らないのではないか。これからは外部の声を聴かなくするという事ではないと思うので、そういう意味で言うと、きちんとした制度にして、外部の声を聴いていると世の中に知らしめるほうが、学術会議としても社会に対して自分たちは選考でもしっかり外の意見も聴いていると言えますので、悪いことではないと思うのです。

そもそも、委員は会長選出なので、間違って中立性を害するような御意見を言う人を選んでしまったとすれば、それは解任して入れ替えればよいだけではないかという感じがしております。

法定するのがいかがかという話になっているのですが、これはほかのところも全てそうなのですが、法律で決めるべきことと内規に委ねることのバランスの問題で、私は学術会議のおっしゃるようにより法律で細かいところまで決め過ぎますと、すぐに状況の変化に応じて法改正する必要がでてくるのですが、法律改正というのはかなり大変なので、そういう意味で言うと、どうしてもという基本だけ法律で定めて、あとは内規で構わないと思います。まずは新生学術会議としてスタートしてから、もう少しこうすべきだという対応は当然すべきなので、柔軟に対応できるような形で、骨格だけ法律で決めるということによりと思います。

したがって、選考助言委員会の法定化についても、選考助言委員会がやるべきことについてそれほど具体的な細かなことを法律で書くことは想定していないので、そういう外の声を聴く委員会を置くということを法律で定めるということが何が問題なのかというのはどうしても分からないところです。

法律で決めるべき事項がどこまでかというのはこれから詰める必要があるのですが、会員数もそれほどは増やさないというおつものようですが、それも今後は分からないですね。スタートしてからの状況があると思います。

定年を延ばすのか、再任を可能にするか、会員選考のところではワーキングでもかなり活発に議論しまして、会員選考等ワーキングのほうではこんなところかなという線は相原主査がおっしゃったとおりです。

ただ、ここのところは学術会議自身のほうでどこまで話が詰まっているのかということが私も分からないところがあって、学問ですので、私個人的には定年は確かに75歳でもよいかもしれないと思うのですが、日本の社会はどうしても、年齢のいった方が固定的に座を占めてしまい若い人が入りにくいという社会的な状況が割とあるものですから、そうであると、学術会議の今の会員の方々がどのようにお考えになっているのかということも踏まえて、定年についても

柔軟に、全部75歳でなくても、そこら辺はもう少し早く退任していただくというのでもよいのかもしれませんが、その辺りはこれからまだ詰めるべきところではないかと思います。

再任についても、私が一番考えていたのは、かなり若い頃に会員に1回なった方が例えば50代、60代になったときに二度と会員になれない、そういう意味での再任不可という状況はあまりよくないのではないかというのがあります。そこはあまり形式的に絶対再任不可というのはよくないと思っています。

ただ、あまりに必ず再任していくという感じになると、これもまた学者の世界の中で固定し過ぎるという問題もあるので、その辺りをどこまで法律に書くかということになりますが、再任の可能性を広げるというような書き方のほうがよいのかなと思っています。

以上です。

○矢作副室長 ありがとうございます。

光石会長、お願いします。

○光石会長 まさしく小幡委員が言っていたことと同じことを発言しようと思っていたところです。法定すべき事項もあり、内規で決めるべき事項もあり、これらを明確にするほうが良いと思います。

例えば、資料1に書いてある多くの部分と思いますが、結構な御意見と承って内規に反映すればよいという事項もあると思いますが、そこまでここで全部議論していると発散してなかなか収束しないのではないかという気がします。

それから、これも言っていたところでありますが、やみくもに任期を長くすると固定化が起こるので、それはあまり良いことではないと私どもは考えているところです。ただ、この方には是非もう少しやっていただきたいという方ももちろんいらっしゃると思いますので、そういう方は再任というのは当然あり得ると思います。

これはまだ結論が出ているわけではありませんが、定年についても原則は決めておいて、例外的かどうかということはあると思いますが、それを超えてやっていただく人がいても良いと思っています。

○矢作副室長 ありがとうございます。

岸座長、お願いいたします。

○岸座長 話は随分進んだという気はしております。

これだけ学術会議のことを考えたワーキング・グループの活動を見ていて、大臣任命をここまで嫌がるのはどうしてなのかというのを会長に聞いてみたいのです。ここまで進んで、ここで何かの意見を出しても、今のままでいくと総会で否決される可能性もあるわけですね。そのところが非常に心配だと思うので、私は大臣任命の中にある規約をうまく埋め込むことによって、大臣任

命でもいいというような方向はあるのではないかと。

どうも話を聞いていると、皆さん、十分学術会議に優しい気はしているのですが、学術会議が政府をあまり信用しないというところがあるのかなという気がしてしまうのですけれども、その辺に関してはどのようにお考えですか。

○光石会長 財政も含めたいわゆるコンプライアンスについては、何らかのチェック機能はあっても良いと思っていますが、それを大臣任命とするかどうかというところはいろいろ議論のあるところだと思います。

○岸座長 議論があるのは大賛成なのですが、絶対に反対だと言われてしまうと前に進めないという気がしたのです。そうは言っていないのですでしたか。書いた紙を見るとそういうふうに見えてしまうのです。

○光石会長 紙にはそう書いています。

○岸座長 書いていますよね。

それと同時に政府側にも聞きたいのだけれども、もう大枠でここまで来て法人化の方向も少し出てきたのだから、あとはつくる人がやりたいように、熱心にやれるように、どんどんどんどん学術会議に任せる方向に行ったほうが良いという気がするのです。

そのときに、本当に大臣任命だけは絶対に譲れないのか。法制局が駄目だというような話も聞いてはいるのですけれども、本当にそうなのか、特例にしてみればいいのではないかという意見はあるとは思いますが、政府側はその辺をどう考えていますか。もう大体枠組みはできていて、議論は同じようなことばかり言っている気がするのですね。いかがですか。

○笹川室長 今の岸先生のお話と、少し前の小幡先生、光石先生のお話に2つコメントさせていただきます。

岸先生のお話については、政府側としては、資料4を最初のほうで御覧いただきましたけれども、βという形であれば監事等の総理任命は要らない。そこははっきり申し上げておきます。

ただ、評価などについていろいろお話ししているように、何かよいやり方はないかとみんなで工夫しているところなので、お互い譲れないところではありますけれども、何かいい方法、やり方がないかと考えていくということだろうと思います。

それから、少し戻って定年や任期などの話です。基本的にそんな方向性でまたワーキングなりで議論させていただければと思います。

資料1の9ページの下から2番目の○は、小幡先生や光石先生とほぼ同じ気持ちで書いているつもりです。ここも、もう少し細かい議論を、それこそワーキングでさせていただきながらコンセンサスが取れば、例えば一つの仕組み方としてはいろいろある。

ただ、私は法律、制度をつくる側の人間なので、法律をつくったら変えられないですから、どのくらいの余裕を持たせてつくるのかというのはある程度ここも、コンセンサスがないと書けないから気になります。そこはまさにお互いというか、むしろ学術会議が何したいのかというのを聴きながら全体のバランスの間で考えていくことかなと思います。

光石先生、小幡先生、その辺りは特段異論はありませんので、また引き続き相談させていただければと思います。

岸先生、答えになっていませんけれども、とにかくちゃんとやっていきたいと思っていますということなのです。

○岸座長 何か答えになっていないね。

○矢作副室長 光石会長、お願いします。

○光石会長 時間の関係もあり説明しませんでした、資料2の別添があり、これは結論というよりは検討状況を整理したものではありませんが、この表は一番左が現行、会員制度を改革する場合にはこういうのがあるのではないかと、仮に法人化するとすればこうなるのではないかとというのが右から2番目のコラムであり、全く同じになっているかどうかは分かりませんが、有識者懇談会において検討中の政府案が一番右になっています。この中にも監事について2枚目に記載があります。

もう一つコメントしたいのですが、今やっているから法定しても問題ないでしょうというのは、違うと思います。法定すべきこととは何なのかということと、今やっているから法定しても良いでしょうというのはやはり違うので、だからこそ、今日御説明した設計コンセプトということが重要であり、また、この会議で反対がなかったからよいというものでもないと思っています。

○矢作副室長 では、上山委員、お願いします。

○上山委員 私、久しぶりにここに来て、ワーキングの2つの報告を聞いて、基本的にはそのとおりだなと思っています。法的に定めるところを最小限にした形で内規でという対応もあり得るということも、そうなのかもしれないと思います。

主務大臣の問題に関して言えば、私はこういう組織というのは、その透明性に関して責務を負う人が必要だろうと思っていますので、それが主務大臣であってもそれほど問題はないのではないかと思います。国立大学もみんなそうなのですが、基本的には任命の最終的なところは形式的であります。大臣がやっていて、きちんと透明性があるかどうかに関して、責務を負っているわけですね。そうでなければ国会等で追及される可能性を持っているということで、誰かが責務を持たなければいけないと思います。適当なのは主務大臣だと思います。

資料2の中に書かれているところで一番分かりにくいことは、こういうような新しい法律等々が、会員選考もそうなのですけれども、日本学術会議の活動に混乱を付加するのみであると書かれていて、その混乱なるものがよく分からない。例えば会員選考もそうなのですが、主務大臣に任命権を持たせることに関して、学術会議内におけるどのような活動の混乱をもたらすのか、私には分からないということですね。

提案ですが、学術会議で行われているこの類いの議論をもっと公開にしてやればいいと思います。ここまで話が煮詰まってきたら、この場の議論を公開にしても、透明化を図る意味でも大きな問題を生じないような気がします。最初の頃は割とけんけんがくがくの状態でありましたから、あまり公開には無理があったかもしれないですけれども、今のワーキングのご提案を受けた状態なら、公開でも大丈夫ではないかと考えます。議論を公開した上で、合意事項を確認しながら進めていくというやり方のほうが適切かなと思います。

学術会議側の文章を幾ら読んでも、私の理解が不足なのかもしれませんが、新たなガバナンスの体系を持ち込むことが混乱をもたらすという形で書かれているので、それが分かりにくいなと思いました。

それから、例えば笹川さんがまとめられたところの中にある財政基盤のところ、○の3つ目に「国から独立した法人格を有する組織に移行する学術会議の予算は、学術会議を運営するための経常的な経費、ミッション・オリエンテッドな課題に関する費用、自主的な活動に関する経費の3つに大別される」と書かれていて、これは学術会議側もそのように認識されていると考えてよろしいのでしょうか。

財務的な意味で資金を出していただくということに関しては、それをどのようにある程度透明化して見ていくかということが必要なのですけれども、学術会議の活動の中にこの3つのものがある、この3つのものに関してそれぞれ別の透明化のやり方があるということはお考えになっているのかどうかを知りたいです。

例えば、経常的な経費というのは、旅費で使われているとか、会議を回しているとか、経常的な組織を回すためのお金です。これは基本的に監事が入って、正しく使われているかどうかを会計基準に照らして判断すればいいことであって、その任命に関して主務大臣云々は関係なく極めてテクニカルな問題です。もう一つのミッション・オリエンテッドな課題に関する費用として、「政府から審議等を直接依頼する課題」となっています。これはそのミッションに応じて透明化していかなければいけませんから、そのミッションを果たしているかどうかの何かの評価がここに必ず入ってこないといけないと思います。

我々CSTIも評価専門調査会で評価を受けこれは全部公開でやっています。

CSTIの中の例えば基本計画の一つ一つの課題に関して全て公開で、しばしば様々な批判をいただいている。それはなぜかといえば、公的な資金で動かしている組織体だからです。

ミッション・オリエンテッドとして、ミッションが明確に書かれているとすれば、そのミッションでどのような責務を果たしているかについてはどこかで評価を受けなければいけないということだと思います。そのミッション・オリエンテッドな課題に対する活動で、例えば利益相反が発生しているようなことが見つければ、責任を持って、それは間違っていると言う主体が必要だと思うのですよね。だから、この3つの経費なるものに関して、学術会議はこれで正しいと思っておられるのかどうかは聞いてみたいと思います。

自主的な活動に関する経費なるものも、自主的ということは自分たちがこれをやりたいと思っていることに関して財務的な基盤が必要なのだということをごどこかに提案をして、そのお金をもらっていくということなので、何らかの説明が必要になるのではないかと思います。

私は、学術会議はもっと多様な活動をすべきで、そのために学術会議の財政支援をもっと増やすべきだと思っているのですが、それはミッション性を常に付与した形で透明化していくということであろうとは思っています。そういうような活動に関する区分を学術会議はどういうふうにお考えになっているのでしょうか。

それぞれに応じて評価の仕方は違うと思います。基本的な経費だったら、これはもう会計士が入って監査をやって、やっているかどうかを見ればいいだけのことですけれども、ミッション性があるということを明確にうたうのであれば、それはどこかがきちんと透明化して、公開をして、判断を仰がなければいけないと思いますし、それに対して誰かが責任を持たないといけないと思います。

ワーキングのところで出された提案は、私の聞いている限りでは学術会議の立場を極めて慮った、活動に関しても十分に理解しているものであると思いますが、にもかかわらずそこが折り合えないとすれば、その折り合えない点はどこかに関して議論自体を透明化していくべきではないかと思います。

○矢作副室長 光石会長、お願いします。

○光石会長 最初の御質問について、質問に答えていることになるかどうか分かりませんが、資料3の2ページの上から3つ目のパラグラフに「選考助言委員会が、会員選考に関する方針、選考基準、選考する会員数、専門・分野別の配分、外部からの推薦手続、投票の方法等」と書いています。コ・オペレーションで自律的にやるのであればこういうことは当然考えながらやることなので、選考助言委員会を法定して設けなくてもよいのではないかと申し上げていると

ころです。

2 番目の質問で、資料 1 の 14 ページの「ミッションオリエンテッドな経費」についてですが、この文章のままで了解できるかというと、必ずしもそうではないという気がしています。今ももちろんワンパッケージで来ているのですが、実際には日本学術会議の財務委員会で、これに幾ら、これに幾らという予算を立てながら当然やっているわけです。これから、これに幾ら、これに幾らという予算は当然立てながらやっていくわけですが、特に気になるのは、「政府が重要と考え費用を支出するものがある」というところで、審議依頼を受けるということは別に否定するものでもなく、それはそのようにやっていきたいと思います。学術自身が未来はこちらの方向に行きますよという議論は学術会議は当然やるべき話であって、それが公共財になると思います。その話と政府が重要と考え費用を支出するというものとは、タイムスケールも違うし、必ずしもイコールではないという気がしますので、この〇そのものを了解しているのかと言われると、必ずしも了解していない。

○上山委員 それは光石先生の個人的御意見でいらっしゃるのでしょうか。組織としてミッション・オリエンテッドな課題、つまり、具体的な政策に関わる可能性のあるものに関して審議の依頼を受けることはあり得ないと。

○光石会長 あり得ないとは言っていないです。それは受けたいと思います。

○上山委員 私が知っている限り、海外のアカデミーの予算がこれほど拡大しているのは、その部分がどんどん大きくなっているからなのです。つまり、社会的にアカデミアのポジショニングがすごく高くなってきている。アカデミアでないと解けない問題がどんどん大きくなってきている。だから、それに対する期待として政府が予算を割くようになっているのではないですか。ミッションと言っても別に何かを応用研究で解いてくれという話ではないですよ。例えばクライメート・チェンジに関してどのようなソリューションをアカデミアとして出していけるのかどうか、そういうようなミッション性がどんどん大きくなった。

いわゆる基盤経費と言われているものとミッション・オリエンテッドなサポートの 2 つを比べると、ミッション・オリエンテッド・リサーチがどんどん大きくなっているのですね。

ミッション・オリエンテッドが大きくなっているのは、決して基礎研究を軽視するとか、人文・社会科学を軽視するということではなくて、例えば地球環境の問題一つ取ってみても、ミッション性が極めて多様化し、大きな地球規模のミッションになっているために、アカデミアの知恵が欲しいというのがミッション・オリエンテッドなところです。ここが大きくなってきているのです。したがって、アカデミーに対する予算がどんどん拡大をしているわけです。

そうすると、ミッション・オリエンテッドなソリューションを出してくれと言ったときに、みんなが納得できるミッション・オリエンテッドなソリューションなのかどうかというのは、当然ながら、どこかで誰かが判断することになるわけですね。そこがアカデミアという世界の厳しさであり、アカデミアというものが持っている社会的責務であり、アカデミアが社会の中で重視される役割ですね。だから予算が大きくなっていったのです。

アメリカで400億を超えるような予算がついている。ロイヤルソサエティーだって民間の資金も含めてどんどん予算が増えているというのは、その部分なのですよね。アカデミーと言う限りは、やはり答える義務があると思うのですよ。実際、イギリスのロイヤルアカデミーも、どこのアカデミーもみんなそれに対して答えていると思いますよ。それはアカデミアの社会に対する責務だと思っているから答えているわけですね。そういうことをやるのであれば、ミッション・オリエンテッドな課題に関する費用ということを私は認めるべきだと思うのですよ。ここが増えていくのですもの。それは必然的に様々な評価が入らざるを得ないと思います。

○光石会長 この文章を書いたのは私ではないので、このミッションオリエンテッドと言ってもいろいろな解釈ができるのではないかという気はしますが、1 ページ目に「学術会議の使命・目的（ミッション）」と書かれているので、ここのミッションというのはかなり広範な範囲を占めるのではないかという気がしており、今言われたミッションオリエンテッドはどちらかという課題解決型の。

○上山委員 全然違うと思います。それは、先ほど言ったように、ミッション・オリエンテッド・リサーチというものを課題解決型みたいに捉えられているから、アカデミーに対するサポートがそれほどない。ここに書かれている学術というものが果たすべきミッションが、何度も言いますが、極めて拡大しているということです。アカデミアというものの知恵がなければ解けない様々な問題が起こっているから、それに関して、どうぞお金を出しますから知恵を出してくださいと言われているわけです。それはほぼグローバルに共通した理念だと思います。

一般的に、学術がどんな方向に行くかということだけを答えるというのであれば、活動は非常に小さなものになってしまう。その負託が大きいということ認識しているかどうか、僕には分かりません。だから、それはしていないのであればしていないで対応があるけれども、その辺のことを学術会議の人たちがどう考えているか、僕には分かりません。

○光石会長 言われていることは確かにそのとおりで、カーボンニュートラルの問題にしても、COVID-19の問題にしても、次のパンデミックをどうするかと

いう問題についてもそうですし、例えば、生成AIも含めたAIについてもそうですし、狭い意味での科学技術だけでは問題は解決せず、公共政策などが非常に重要になってきているので、理系・文系というような分け方で、そこが分離してという状況にはもはやなく、だからこそ今、学術会議が人文・社会科学、生命科学、理学・工学が全部一緒にあることが極めて重要になってきています。それで提言を出していこうという姿勢が現在の日本学術会議の姿勢ですので、言われていることには全く同感です。

○矢作副室長 笹川室長、お願いします。

○笹川室長 今の議論を聞いていて、上山先生がおっしゃったのはそうだなと思って聞いていたのですけれども、若干びっくりしたのは、光石先生、確かにここの部分は我々が書いたのですが、このやり取りは去年の秋、久間先生と光石先生でやっていて、学術会議の予算はこの3つに分かれますよねと、まさにほぼこんなことを久間先生がおっしゃって、久間先生から光石先生に、この3つのウェイトはどんなものですかと聞いて、光石先生は3つとも同じぐらいですと答えていらしゃったのです。なので、当然、異論はないと思って書いたのですが、反対なのであれば1年前から言っていたきたいと思います。

だから、この紙には反対ということではなく、いきなり紙を見たから、あれと思われたということだと思いますが、今映っている資料（法人の予算のイメージ）はもう組織・制度のワーキングにも出していますし、ほかでも何回かやっていると思います。これはまさに久間先生がおっしゃったイメージで、比率は光石先生がおっしゃったみたいな一対一対一よりは①が大きくなっていて、本意でないのか、このほうがいいのか分かりませんが、それはそれとして、我々はまさにこういう中で予算を増やす努力をし、みんなで支援もし、そのためにアクションプランというのもみんなで考えていきたいと思います、確かそんな話をしていたので、御了解いただいているのだと思っていました。

それから、政府から審議依頼のほかに自主的に行おうとする社会課題解決のためのプロジェクトというのは、補助金のイメージで言っているのも、金で釣るとか無理矢理やらせるということではなくて、よさそうなことをやっているからお金を出して応援するという話をメインで言っているのだと思います。これは誤解というか、お互いに理解が行き戻らなかったかもしれません。

久間先生、もし補足があったらお願いします。

○久間委員 上山先生が丁寧に説明されたので明確になったと思います。私も全く同じ考えで提案しました。

○矢作副室長 瀧澤委員、お願いします。

○瀧澤委員 また別の観点になってしまうかもしれませんが、先ほどの上山先生の御意見は全くそのとおりだと思っています。一つ最初に申し上げた

いのは、やはり世界的に今のアカデミーに対する期待は非常に上がっていて、実際に科学的助言を出すだけではなくて、実効性をどう高めたらいいかということ非常に腐心されている。去年のこの会議でも申し上げたかもしれませんが、そのために常日頃から政府との意思疎通を密に取っていくことが非常に重要視されていると思います。

そういったことも含めて考えると、これから期待される新しい学術会議というのは、ミッションは今までどおりのミッションプラスアルファということで、どんどん拡大していただくということで、根っこは同じであっても、今までどおりのミッションとは異なる次元のものだろうなと私自身は感じております。先ほどの大栗委員のコメントも、そういったイメージで語られていたかと思えます。

資料2について少しだけコメントさせていただきたいのですが、最初の黒ボツのところに「一般の行政組織とは全く異なる設計コンセプトを必要とするという理解が共有されていない」と書いてありますけれども、これまでのワーキング・グループで私が非常に重視していたのは、海外のアカデミーとかけ離れてはいけないという点です。学術会議の資料には海外のアカデミーのことが一切触れられていませんけれども、そういうことについては、資料1に書いてあったように根本的な考え方としては大きく変わるものではないし、私一個人の意見としては、海外のアカデミーと遜色のない組織ということであれば、資料4で言うⅢの「公益法人+β」、つまり、予算が国によって、ということ以外は、学術会議の皆さんが考えられていることともそんなに大きくは変わらないと思いますけれども、そういった在り方がいいのではないかと再三申し上げます。

ただし、私よりも日本政府は優しいですので、監事とか外部評価という形式上のものを置くことによって国が予算を保障しようとしている、むしろそういうふうにより優しい形をつくろうとしていると思います。

先ほどの資料2に戻りますけれども、「ネットワーク型・ボトムアップ型のガバナンス」の最初の1行目のところで、「監事や外部評価委員を大臣が任命するトップダウン型の構造」と断定されていますけれども、これは本当にそういうふうに言えるのだろうか？と思います。

なるべく透明化していったって、監事とか外部評価委員の意見がおかしいのであれば、それが衆目の下にさらされるような構造をつくるとか、監事とか外部評価委員が政府の意向を酌んで暴走するようなことにならないような仕組みを考えればいいのであって、このしくみがあることがトップダウン型にすぐにつながるということは到底言えないのではないかと思います。

ほかのところにも幾つか、断定的に決めつけられているような文章があるの

ですけれども、本当にそうなのかというのをもう少し間を埋めて歩み寄っていただきたいと心の底から望んでおります。

以上です。

○矢作副室長 ありがとうございます。

大体予定していた時間になりましたので、本日も活発な御議論をいただきましてありがとうございます。本日の議題は以上となります。

最後に、いつものとおりですが、事務的な連絡を3点させていただきます。

1点目ですが、本日の懇談会の議事録につきましては、運営要領に従って速記が整い次第、御確認をいただきたいと考えておりますので、お忙しい中お手数をおかけいたしますけれども、速やかな議事録公表のために御協力をお願いいたします。

2点目ですが、この後、座長、事務局より、本日の概要について記者ブリーフィングを実施する予定ですので、御承知おきいただければと思います。

3点目ですが、次回の懇談会の日程につきましては、改めて事務局より御連絡をいたします。

最後に、岸座長からお願いいたします。

○岸座長 もう十分に議論できたかなと考えている次第です。

本日の懇談会では、五十嵐主査、相原主査から各ワーキング・グループでの検討状況を報告していただきました。

前回の懇談会で確認した方向性に沿った具体的な制度設計について、精力的に議論を進めていただいたものと思っております。

今日の大事な点なのですが、法人の形態について、法律に基づいて、我が国の科学者の内外に代表する地位や、政府に対して勧告を行う権限など、他の団体にはない特別な地位・権限を与え、そして、国費による財政的支援を行う。そういう体制である以上は、やはり国民から負託されたミッションに沿った活動の担保がなされる法人にする必要があるということに異論はなかったかと考えている次第です。

ミッションに沿った自律的な活動を担保し、各ステークホルダーや国民の理解の促進、信頼の向上を図るという観点からは、まずはナショナル・アカデミーにふさわしい中期的な活動方針を作成する必要があるということ。年度ごとの活動計画を作成し、自己点検・評価を実施すること。ミッションと活動方針に沿って活動していることを国民に説明すべきであること。具体的には、監事とか評価委員についてそれぞれ主務大臣が任命することに、この懇談会の委員としてはあまり問題はなかったのではないかという結論になるかと思います。また、国民が納得できるメンバーが国民に説明できる方法で選ばれているかどうか、ここについても十分な配慮が大事だという議論になっていたと思います。

その上で、国により必要な財政的支援を行うとともに、外部資金獲得の支援に必要な措置も検討することが必要だという点についても、委員の間で意見は一致していたと言えます。

他方、本日は学術会議側からも資料の提出があり、組織・制度の部分では監事や評価委員を主務大臣任命とすることについて、会員選考の部分では法人発足時の会員選考及び選考助言委員会の法定などについては不要である旨の御意見がありました。この辺が、本日、最も重要な課題として残っているものと理解しないといけないと考えている次第です。

ただし、本日の感想から言うと、政府、ワーキング・グループ、この懇談会は、少し私自身が学術会議寄りになってしまうのですが、十分に学術会議を配慮して優しい提言を考えているのではないかというのが私の印象です。それゆえに、学術会議側も、すばらしい学術会議をつくるという1点に絞って、このチャンスを生かしていただきたいという気持ちを強く持っております。

しかしながら、まとめてみると、本日の懇談会では2つのワーキング・グループにおける検討状況、すなわち幾つかの論点の距離が間違いなく縮まりつつあることを確認いたしました。一方で、今申し上げた点について残念ながらまだ隔たりがあるので、何とか次回以降のワーキング・グループと懇談会で解が出るような方向に至る先導的なものになっていければよいと考えている次第です。

それでは、五十嵐主査、相原主査、本日の議論を踏まえつつ、これ以外に必要な論点も含め、引き続き法制化に向けた具体的な検討を進めていただきたいと思います。

以上です。

○矢作副室長 ありがとうございました。

それでは、これにて第13回「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」を終了いたします。

委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございました。